

寒川町情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月2日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第8号

寒川町情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

寒川町情報公開条例施行規則（平成11年寒川町規則第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の2を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。